

■現在の学校における感染状況

| | 第3波 | 第4波 |
|-------------------|------|------|
| 全年代感染経路のうち学校関連の割合 | 1.2% | 0.5% |

(第48回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より)

| | 第3波 (R3.1月) | 第4波 (R3.4月) |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 学校関連(専門学校等を除く)でのクラスター発生件数 | 8件(157人) | 8件(121人) |

※5月現時点1件

(「新型コロナウイルス感染症患者の発生および患者の死亡について」より)

| | 令和3年4月21日 (4月の最大校数) | 令和3年4月30日 |
|----------|------------------------|-----------|
| 府立学校の休校数 | 29校 | 14校 |



4月のクラスター発生数は1月(第3波)と同程度、また休校数も減少傾向にあるが、一方で5月に入りクラスターが継続して発生している ⇒ 現在の対応を継続

- 市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請

【緊急事態宣言期間中の府立学校の教育活動について】

■授業

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しない
- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

■修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動、府内における校外学習等

- ・中止または延期

■部活動

- ・原則休止
- ・ただし、公式大会への出場等学校が必要であると判断する場合は、感染防止策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。この場合でも、感染リスクの高い活動は実施しない。